

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回茨木市総合保健福祉審議会
開催日時	令和6年8月27日（火曜日）
開催場所	茨木市役所南館10階 大会議室
議長	肥塚会長
出席者	肥塚委員（会長）福島委員、津止委員（副会長）、本多委員、中西委員、玉置委員、富澤委員、小西かおる委員、木下委員、立花委員、篠永委員、金村委員、芝委員、加藤委員、阪本委員、西山委員、入交委員、小河委員、平里委員、住友委員、渡邊委員、塩見委員、田畑委員、澤田委員、山口委員、坂口委員、小西真緒美委員、佐藤委員、大川委員、山田委員、太田委員、池浦委員、藤田委員、福阪委員、山根委員、北川委員、長尾委員、川島千裕委員
欠席者	綾部委員、宮本委員、川島文雄委員、柏木委員、境田委員、高田委員、種子委員、村山委員、清水委員
事務局職員	森岡福祉部長、小西健康医療部長、肥塚地域福祉課長、莫根生活福祉課長、井上障害福祉課長、石井福祉指導監査課長、奥野健康づくり課長、多田長寿介護課長、中島発達支援課長、北川福祉総合相談課課長代理、白波瀬地域福祉課課長代理
議題（案件）	1. 総合保健福祉審議会の位置づけについて 2. 会長、副会長の選出について 3. 分科会委員、分科会長の指名について
資料	次第 資料1 総合保健福祉審議会の位置付け・概要 資料2 会長・副会長の選出について 配席表

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	それでは定刻になりましたので、茨木市総合保健福祉審議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 まず、開会に当たりまして、森岡部長よりごあいさつを申し上げます。
森岡福祉部長	第1回の茨木市総合保健福祉審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。 本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、台風10号の関係では、先週から幾度となくご連絡を差しあげることになりまして、ご迷惑をおかけをいたしました。申し訳ありません。開催することができて、ほっとしております。 日頃から、皆様方にはそれぞれのお立場で本市の保健福祉行政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますこと、改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、この度の審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。 本市の総合保健福祉計画につきましては、保健福祉行政を総合的、体系的に推進し、市民福祉の向上をより効果的・効率的に進めるために策定をしているものでございます。 平成24年度から第1次の計画を、そして平成30年度から第2次の計画をとということで、計画期間6年間の計画期間の中で、それぞれ施策を推進してまいりました。そして、今年の3月に第3次総合保健福祉計画を策定をしたところでございます。この第3次総合保健福祉計画におきましては、国の動きや考え方を踏まえた上で、前計画の取組を基本的には継承をしている形になっておりますけれども、改めまして「持続可能性」を明確に位置づけるとともに、包括的な支援体制を整備し地域共生社会を推進するため、重層的支援体制整備事業を位置づけ、その趣旨を踏まえた体制の構築に努めてまいりたいと考えております。 この審議会におきましては、本市の保健福祉行政を総合的にご意見をいただくことを、皆様にはお願いをしたいと考えております。いろいろとご苦勞をおかけすることになるかと思っておりますけれども、ご協力をいただきますようお願いを申しあげまして、ごあいさつとさせて

いただきます。よろしくお願いいたします。

本来であれば、委嘱状をお1人ずつお渡しするのが本意ではございますが、時間の関係上、委嘱状を皆様のお手元に置かせていただいております。ご確認くださいようお願いいたします。

今回、委嘱後初めての会議となりますので、お手元の配席表の順に各委員の皆様をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、ご起立いただきますようお願いいたします。

では、配席表の順にお呼びいたします。

まず、民生委員児童委員協議会 西山委員です。

茨木市民活動推進ネット 入交委員です。

老人クラブ連合会 住友委員です。

茨木地区保護司会 田畑委員です。

シルバー人材センター 池浦委員です。

茨木シニアカレッジ 藤田委員です。

茨木市社会福祉協議会 澤田委員です。

自治会連合会 平里委員です。

市民委員 長尾委員です。

市民委員 山根委員です。

立命館大学 肥塚委員です。

立命館大学 福島委員です。

立命館大学 津止委員です。

藍野大学 本多委員です。

佛教大学 中西委員です。

梅花女子大学 玉置委員です。

大阪人間科学大学 富澤委員です。

大阪大学大学院 小西委員です。

茨木保健所 木下委員です。

春日小学校区地域協議会 小河委員です。

医師会 立花委員です。

医師会 篠永委員です。

医師会 金村委員です。

歯科医師会 芝委員です。

薬剤師会 加藤委員です。

薬剤師会 阪本委員です。

市民委員 川島委員です。

市民委員 北川委員です。

老人介護家族の会 坂口委員です。

人権擁護委員会 渡邊委員です。

人権擁護委員会 塩見委員です。

高齢者サービス事業所連絡会 山田委員です。

発達障がいの子どもの将来を描く親の会あかね空 大川委員です。

藍野療育園 福阪委員です。

障害福祉サービス事業所連絡会 太田委員です。

障害者地域自立支援協議会 山口委員です。

茨木障害フォーラム 小西委員です。

茨木障害フォーラム 佐藤委員です。

なお、梅花女子大学 綾部委員、国立循環器病研究センター 宮本委員、医師会 川島委員、歯科医師会 柏木委員、民生委員児童委員協議会 境田委員、同じく民生委員児童委員協議会 高田委員、国民健康保険運営協議会 種子委員、食育推進ネットワーク 村山委員、市民委員 清水委員、は本日欠席とお聞きしております。

次に市の出席者についてご紹介いたします。

森岡福祉部長です。

小西健康医療部長です。

肥塚地域福祉課長です。

北川福祉総合相談課課長代理です。

多田長寿介護課長です。

奥野健康づくり課長です。

井上障害福祉課長です。

中島発達支援課長です。

莫根生活福祉課長です。

石井福祉指導監査課長です。

最後に、本日司会を務めさせていただきます地域福祉課の白波瀬です。よろしくお願いいたします。

それでは会議を始めさせていただきます。

まず初めに、資料の確認をさせていただきますと思います。お手元の配布資料の1番上に、諮問書を置かせていただいております。そしてその次に、審議会の次第、その次に「総合保健福祉審議会の位置付け・概要」と一番上に書かれたA4両面刷りの資料がございます。そして最後に、茨木市総合保健福祉審議会規則を置かせていただいております。

また、資料の左側に配席表を置かせていただいております。資料が不足している等ございましたら、挙手のほうお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは本日お配りしました資料の中に、一番上に諮問書がございます。本市の審議会運営におきましては、毎年第1回目の会議の際に

	市から、審議会会長へ諮問書を提出することとなっておりますことから、第1回目の資料といたしまして、委員の皆様それぞれ配布させていただくことで、市からの諮問とさせていただきます。 それでは会議に移らせていただきます。 会議の議事進行は、本来会長が行うこととなっておりますが、本日は委嘱後初めての会議でございますので、会長が選出されるまでは、森岡福祉部長が議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日はこの審議会の後に、地域、高齢、健康の3つの分科会を行う予定になっております。それぞれ45分程度ずつで行いたいと思っておりますので、この審議会は、2時45分頃に終了する予定です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは森岡部長、よろしくお願いいたします。 では、会長が選出されるまでの間、議事進行を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 審議会の会議録は、原則公開ということになりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、会議録の作成上、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。 それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。
森岡福祉部長	本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。 委員総数47名のうち、出席は38名、欠席は9名です。半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会規則第6条第3項により、会議は成立いたしております。 また、本日は3名の方が傍聴されておられることをご報告いたします。以上です。
事務局	それでは、会議次第に従いまして、議題1の総合保健福祉審議会の位置づけについて、事務局から説明をお願いいたします。 それでは、総合保健福祉審議会の位置づけ・概要についてのご説明をさせていただきます。 まず初めに審議会とは、地方自治法第138条の4、第3項で規定する附属機関で、地方公共団体の事務の審査、審議、調査等を行う機関として定められております。 茨木市総合保健福祉審議会は、茨木市附属機関設置条例に基づき設置されており、担任する事務といたしましては、保健福祉に係る総合的な施策の推進に関する事項についての調査審議に関する事務と、当該条例で定めております。 それでは概要についてのご説明をさせていただきます。
森岡福祉部長	
事務局	

	当審議会の概要を、審議会規則に沿ってご説明をいたします。規則は配布資料の中にご用意しております。 第3条にあります、委員は市長が委嘱をいたします。皆様のお手元に委嘱状を置かせていただいております。 第4条です。委員の任期は3年ということになっております。今期は令和6年の8月1日から、令和9年の7月31日までとなっております。 第5条で、審議会の会長、副会長は、委員の互選としております。 第6条で、会議についての定めをしております。審議会の会議は、会長が議事に関係のある委員を招集し、その議長となります。議事に関係のある委員の範囲は会長が決定いたします。会議の開催は招集した委員の半数以上の出席が必要です。審議会の議事は、出席委員の過半数で決定をし、可否同数の場合は議長が決定するところによります。会長が必要と認めた場合は委員以外を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができます。 第7条から第9条で、分科会について定めております。審議会に調査または審議を分掌させるため、4つの分科会を置きます。分科会の名称、分掌事務は資料のとおりです。分科会の委員、分科会長は会長が指名をいたします。分科会長は分科会を代表し、会務を総理いたします。分科会長に事故があるとき、または分科会長が欠けたときは、あらかじめ分科会長が指名をする分科会の委員がその職務を代理いたします。 審議会の概要についての説明は以上になります。
森岡福祉部長	ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお受けをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次に議題2の会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。会長及び副会長の選出につきましては、当審議会規則第5条によりまして、委員の互選により選出することとなっております。ご意見はございますでしょうか。お諮りいたします。
小河委員	小河委員、お願いいたします。 これからの計画の推進のことを考えますと、これまで審議会の会長を務めていただきました肥塚委員長に会長をお願いしたいと思います。また、副会長には津止委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
森岡福祉部長	ありがとうございます。 ただいまご発言がございましたように、肥塚委員を会長に、津止委員に副会長ということでお願いすることにつきましてご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

肥塚会長	(「異議なし」の声あり) ありがとうございます。そうしましたらご異議なしということでございますので、会長に肥塚委員、副会長に津止委員と決定をさせていただきます。 それでは、肥塚委員、津止委員、恐れ入りますが、会長席、副会長席へお移りいただきまして、肥塚会長には、議長として議事進行していただきますように、お願いいたします。 ただいま、会長に選出されました肥塚でございます。 少しご挨拶をさせていただきます。先ほど、森岡部長からありましたように、第3次の総合保健福祉計画は、今年3月に策定されたということで、この審議会はこれから3年間、皆様とともにこの計画の遂行をきちんと進めていくということにつきまして審議をさせていただくことになるかなと思っております。 この審議会は大きな会議でございます。津止副会長とともに進めさせていただきますが、この審議会は既に先ほどご説明ありましたように、分科会のところできちんと議論を積み重ねていくということで進めてまいりますので、分科会の会長の皆様とも一緒になって、この審議会が円滑に進んでいくように、そして中身のある議論ができるように進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
津止副会長	皆さん、こんにちは。立命館大学の津止でございます。 今期の就任で4期目に入り、長く務めたなと少し考えておりました。分科会や審議会でご一緒した方々も何人かおられますけども、新しいメンバーもたくさんいらっしゃいまして、気持ちを新たに、次の計画づくり、あるいは今期の事業の進捗状況について、検証する作業に努めてまいりたいと思っております。肥塚会長の足を引っ張らないように頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。
肥塚会長	続きまして、議題の3でございます。分科会委員の指名ということでございます。当審議会規則第7条に茨木市地域福祉推進分科会、茨木市障害者施策推進分科会、それから茨木市高齢者施策推進分科会、茨木市健康医療推進分科会を置くことになっております。それぞれの分科会に属する委員及び分科会長は、当審議会規則第7条第2項及び第3項に基づき、会長が指名することになっております。 それから、前回から引き続き委嘱された委員の皆様につきましては、これまで所属されていた分科会を踏まえて、指名をさせていただきます。また、新たに委員となられた皆様につきましては、平里委員、澤田委員、山根委員は、地域福祉推進分科会に。立花委員、柏木委員、山田委員は、高齢者施策推進分科会に。川島文雄委員、小西真緒美委員、佐藤委員、清水委員は障害者施策推進分科会に、木下委員、金村

委員、芝委員、渡邊委員、川島千裕委員は健康医療推進分科会に、それぞれ指名をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局より分科会委員名簿の配付をお願いいたします。

ただいま配付いたしました名簿のとおり指名させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

審議会につきましては、全委員に参加をいただきますと、人数が多く、限られた時間内で十分に審議を行うことが難しいため、より効率的に審議を行う目的で、学識経験者、各種団体、事業者、市民といったそれぞれの立場から参加いただく委員を、当審議会規則第6条第2項に基づき選出いたしますが、参加いただく委員については、後日お知らせいたします。

審議会で議論しました事項につきましては、会議録や各分科会で情報共有を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、分科会長でございます。これも会長の指名ということですが、地域福祉推進分科会は津止委員を、高齢者施策推進分科会は本多委員を、障害者施策推進分科会は中西委員を、そして健康医療推進分科会は私、肥塚を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それぞれの分科会の会長職務を代行する職務代理者は、各分科会で決めていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定していた案件は全て終了でございます。事務局に進行をお返しし、この後の分科会等についての事務連絡をお願いいたします。

それではよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から事務連絡をいたします。

まず、会議録につきましては、事務局で会議録案を作成いたしまして、委員の皆様にお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、この後の分科会の会場をご案内いたします。地域福祉推進分科会は、南館3階防災会議室、高齢者施策推進分科会は、南館8階の大会議室、健康医療推進分科会は、こちらの会議室で開催いたします。

なお、障害者施策推進分科会につきましては、後日開催を予定しておりますので、本日、障害者施策推進分科会に指名された委員の皆様につきましては、本日はこれで終了となりますが、事務局から連絡事項がございますので、このままお席でお待ちいただきますよう、お願

いたします。

また、各分科会は、各会場で、10分後の2時40分頃から開催を予定しておりますので、それぞれの会場にお集まりいただきますようお願いいたします。

健康医療推進分科会の委員の方及び健康医療推進分科会の傍聴を希望されておられる方におかれましては、会場準備のため、一旦会場の外でお待ちいただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回茨木市総合保健福祉審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。